

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン

沖縄県工業技術センター 所長

1. 基本チェックリスト

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 職員の就業前体温測定 | <input checked="" type="checkbox"/> 職員の手指消毒の徹底 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 職員のマスクの着用 | <input checked="" type="checkbox"/> 入り口及び施設内の手指消毒設備の設置 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 来所者に対するマスク着用お願いの周知 | |

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための入場者整理の方法

① 密にならないための対策

- ・ 技術支援業務や調整会議等で使用する室内の混雑を避けるため、最少人数での来所を推奨する表示を行う。
- ・ 複数の利用者による同室に設置された機器の同時使用を制限する。

② 発熱等の症状のある方の入場制限方法等

- ・ 発熱や咳、頭痛、倦怠感、味覚臭覚異常などの症状のある方は、館内への入場をご遠慮いただく。

③ その他

- ・ 来所の際は、電話又はメールによる事前連絡を推奨する表示を行う。
- ・ 機器の性能維持のため窓の開放ができないなど、十分な換気が確保できない室内に設置された機器の利用を制限する。

(2) 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・ 席は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔も可能な限り広くする。
- ・ 技術相談、開放機器利用及び依頼試験受付、業者等との調整などは、可能な限り電話やFAX、メールでの対応とする。

② 飛沫感染対策

- ・ 受付窓口及び相談室のテーブルなど対面となる場合は、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・ 開放機器利用や技術指導等での来所者対応は、2m以上の間隔を保って対応する。

(3) 施設の換気対策

- ・ 窓又はドアの開放により、二カ所以上開けて換気する。
- ・ 機器の性能維持のため窓等が開放ができない場合は、換気装置等を使用して換気する。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・ 複数の人が触れる機器や設備、物品については、適宜消毒を行う。特に、受付カウンター、相談室は注意して消毒を行う。
- ・ 開放機器使用後の機器消毒を、機器利用者に周知する。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・ 来所者にマスク着用、手指消毒及び窓の開放への協力を表示する。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう、表示する。
- ・ 唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れて密閉した上でゴミ袋に入れる。
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。
- ・ 作業着はこまめに洗濯する

3. 独自の感染予防対策

受付窓口で来所者の氏名、所属等を記入する、来所者名簿を作成する。